

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月9日

【会社名】 株式会社アイ・ピー・エス

【英訳名】 IPS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮下 幸治

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地4丁目1番1号

【電話番号】 03-3549-7621 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業企画本部長 前田 知之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地4丁目1番1号

【電話番号】 03-3549-7621 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業企画本部長 前田 知之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年7月9日開催の取締役会において、特定子会社の異動について決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称 : IPS Telecommunication Singapore Pte. Ltd.
住所 : 7 Straits View #05-01 Marina One East Tower Singapore
代表者の氏名 : Director 前田 知之
出資の額 : 1,000シンガポールドル
事業の内容 : シンガポール国内外での通信事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）
異動前：1,000シンガポールドル
異動後：2,800,000シンガポールドル
総株主等の議決権に対する割合（出資比率）
異動前：100%
異動後：100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、IPS Telecommunication Singapore Pte. Ltd.に対して、当該会社がシンガポール国内に海底ケーブルを使用するための通信機器を設置することを目的として出資を行います。当該会社に対する出資の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当該会社は特定子会社に該当することになります。

異動の年月日

2020年7月10日（予定）

以 上